

西米良村告示第31号

平成30年第3回西米良村議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年8月31日

西米良村長 黒木 定藏

1 期 日 平成30年9月18日

2 場 所 西米良村村所驛

---

○開会日に応招した議員

中武 智和君

白石 幸喜君

上米良 玲君

瀨砂 勝義君

上米良秀俊君

中武 勝文君

瀨砂 恒光君

瀨砂 征夫君

---

○9月18日に応招した議員

同 上

---

○応招しなかった議員

---

---

平成30年 第3回 (定例) 西米良村議会会議録 (第1日)

平成30年9月18日 (火曜日)

---

議事日程 (第1号)

平成30年9月18日 午後2時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議長報告 (例月現金出納検査及び定期監査実施報告)
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 行政報告 (株「米良の庄」の経営状況)
- 日程第6 決算審査報告 平成29年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算審査報告
- 日程第7 財政健全化審査報告 平成29年度財政健全化審査及び地方公営企業経営健全化審査報告
- 日程第8 報告第12号 西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営健全化資金不足比率について
- 日程第9 報告第13号 専決処分した事件の承認について (平成30年度西米良村一般会計補正予算 (第4号))
- 日程第10 報告第14号 専決処分した事件の承認について (平成30年度西米良村一般会計補正予算 (第5号))
- 日程第11 議案第33号 西米良村税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第34号 平成30年度西米良村議場備品導入事業の物品売買契約について
- 日程第13 議案第35号 平成30年度西米良村一般会計補正予算 (第6号)
- 日程第14 議案第36号 平成30年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算 (第2号)
- 日程第15 議案第37号 平成30年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算 (第1号)
- 日程第16 議案第38号 平成30年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算

(第2号)

- 日程第17 議案第39号 平成30年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第40号 平成30年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第41号 平成30年度西米良村特別会計下水道事業補正予算(第1号)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議長報告(例月現金出納検査及び定期監査実施報告)
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 行政報告 (株「米良の庄」の経営状況)
- 日程第6 決算審査報告 平成29年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算審査報告
- 日程第7 財政健全化審査報告 平成29年度財政健全化審査及び地方公営企業経営健全化審査報告
- 日程第8 報告第12号 西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営健全化資金不足比率について
- 日程第9 報告第13号 専決処分した事件の承認について(平成30年度西米良村一般会計補正予算(第4号))
- 日程第10 報告第14号 専決処分した事件の承認について(平成30年度西米良村一般会計補正予算(第5号))
- 日程第11 議案第33号 西米良村税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第34号 平成30年度西米良村議場備品導入事業の物品売買契約について
- 日程第13 議案第35号 平成30年度西米良村一般会計補正予算(第6号)
- 日程第14 議案第36号 平成30年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第37号 平成30年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算(第1号)

日程第16 議案第38号 平成30年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算  
(第2号)

日程第17 議案第39号 平成30年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算 (第  
1号)

日程第18 議案第40号 平成30年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算 (第2号)

日程第19 議案第41号 平成30年度西米良村特別会計下水道事業補正予算 (第1号)

---

出席議員 (8名)

1番 中武 智和君	2番 白石 幸喜君
3番 上米良 玲君	4番 濱砂 勝義君
5番 上米良秀俊君	6番 中武 勝文君
7番 濱砂 恒光君	8番 濱砂 征夫君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 濱砂 雅彦君	書記 那須有美恵君
-------------	-----------

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 ----- 黒木 定藏君	副村長 ----- 黒木 義光君
教育長 ----- 古川 信夫君	総務課長 ----- 梅本 昌成君
むら創生課長 ----- 牧 幸洋君	会計管理者 ----- 土持 光浩君
福祉健康課長 ----- 吉丸 和弘君	村民課長 ----- 田爪 健二君
建設課長 ----- 上米良 敦君	農林振興課長 ----- 上米良重光君
教育総務課長 ----- 濱砂 亨君	診療所事務長 ----- 渡邊 智紀君
代表監査委員 ----- 黒木 正近君	

---

午後 2 時 40 分開会

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼、ご着席ください。

○議長（濱砂 征夫君） ただ今の出席議員は 8 名です。定足数に達していますので、ただ今から、平成 30 年第 3 回西米良村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

ただちに議事に入ります。

---

### 日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（濱砂 征夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定により、7 番 濱砂 恒光君、1 番 中武 智和君を指名します。

---

### 日程第 2. 会期の決定について

○議長（濱砂 征夫君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。第 3 回定例会の会期は、先の議会運営委員会において、本日から 9 月 25 日までの「8 日間」と予定していますが、決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、会期は、8 日間と決定しました。

なお、会期中の会議日程と本日の日程は、お手元の議事日程第 1 号のとおりでありますので、ご了承ください。

---

### 日程第 3. 議長報告

○議長（濱砂 征夫君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のあった 6 月以降の例月現金出納検査及び定期監査の監査意見に関しましては、各議員のお手元に配付しております、写しのとおりでありますので、ご了承願います。

---

#### 日程第4. 諸般の報告

○議長（濱砂 征夫君） 日程第4、引き続き諸般の報告を行います

この報告は、会議規則第124条の議員派遣による調査報告であります。

国道改良整備調査特別委員会委員長 上米良 秀俊君の報告を行います。

○国道改良整備調査特別委員会委員長（上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 委員長 上米良 秀俊君。

○国道改良整備調査特別委員会委員長（上米良 秀俊君） 三市町村議会国道整備促進合同協議会による国、県要望活動を、宮崎・熊本両県には7月10日から11日の2日間、国へは、8月21日から22日にかけて実施いたしましたので報告いたします。

県への要望内容につきましては、1、西都市瓢箪淵から西米良村小春間における未改良区間の早期整備促進。2、地域高規格道路広瀬バイパスの早期整備促進。3、湯前町上里地区の歩道の早期整備促進です。

まず最初に両県への要望活動ですが、出席者は本村議会から、議長、国道改良整備調査特別委員会4名及び濱砂局長及び村当局からは、黒木副村長、建設課長です。

なお、西都市からは、押川市長、議長ほか11名、湯前町からは、鶴田町長ほか10名でした。

それぞれの県では、地元選出県会議員も同行していただき、支援の挨拶をいただいております。

宮崎県の提言・要望活動のみの内容をご報告させていただきます。

県議会では、議長が不在でございましたが、外山副議長が対応していただきました。

まず最初に濱砂議長が三市町村国道整備促進合同協議会50周年記念式典出席のお礼と、219号災害復旧工事の感謝の旨挨拶され、その後提言・要望趣旨説明を西米良村管内の219号の整備促進について、お礼を交えて各工区の早期完成と継続的な予算確保について要望を行いました。

この後に押川市長と黒木副村長より支援の挨拶がありました。

要望活動は、この後に県土整備部長と河野知事にも同内容にて行っております。

副議長は、「ほかの県と比較してインフラ整備が遅れている。要望は、議長に伝える。

国道整備の必要性を県議会はもちろんのこと、関係者にも働きかけていきたい」と挨拶を受けました。

次に県土整備部に赴き、瀬戸長部長ほか7名が対応してもらっております。

県土整備部においては、部長より「管内の未完成区間については重点的に整備を進めていきたい。また、広瀬バイパスについては31年度完成予定」であることを話されました。

219号は、県内路線でも重点的に整備を進めており、現在施工中の工区を完成させて次に進んでいきたいとのことでございました。

河野知事は、「219号に関しては県としても重要性を認識しており、県土整備部予算の約3割を投資しているが、今後も努力していきたい。国は道路整備などのインフラ整備はほぼ終了したとの見解であるが、県としては、まだまだ未整備であるので、国に対して予算を組んでいただくように、積極的に要望を進めていきたい」との挨拶を受けました。

なお、10日午後6時より、ホテルにおいて三市町村議会国道整備促進合同協議会の第51回定期総会が開催され、事業報告、決算報告書、新年度の計画予算など協議されました。全ての案件が承認されております。

また、国への要望活動でもありますが、本村議会からは、議長、国道改良整備調査特別委員会委員長と濱砂局長、及び村当局からは、黒木村長でございます。

なお、西都市からは、押川市長ほか5名、湯前町からは、鶴田町長ほか4名でした。要望内容は、一般国道219号の整備促進と整備するための予算確保であります。

8月21日には、国土交通省九州地方整備局を訪ね、道路及び用地の2名の調査官に実情を説明し、黒木村長ほか2名の方から支援お挨拶をいただいております。

審議官は、東京では道路整備は終わったとの声が聞かれるので、まだまだ整備は必要であると声を上げてほしいと述べられました。

次に東京に移動し、5名の県選出国會議員に要望活動を行いました。残念ながら全て不在で、秘書の方々に要望書をお渡ししたところでございます。

翌日は、国土交通省において、大臣ほか19名の関係者に、それぞれ濱砂議長より要望書を提出いたしました。以上、報告を終わります。

---

## 日程第5. 行政報告

○議長（濱砂 征夫君） 日程第5、行政報告であります。

地方自治法第243条の3第2項の規定により「株式会社 米良の庄」の経営状況について説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、株式会社米良の庄の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告を申し上げます。米良の庄の運営は、平成29年度に23期目を迎え、その設立目的に沿って本村の活性化、観光振興交流対策の振興に努めるところであり、西米良温泉ゆた〜とをはじめとする管理施設の運営に加え、イベントの実施などによる魅力づくりなど、積極的に展開をしているところであります。さて現在、国内経済は緩やかな回復傾向を示しているものの、一方では人口減少、高齢化、東京一極集中などの社会減少は依然として進行の一途を辿っており、加えて人手不足など新たな社会問題も発生し、各種産業等の維持・拡大に大きな影を落とす状況にあると言えます。

村内にありましては、国道219号の斜面崩壊や工事現場の事故などによりまして、3度にわたる全面通行止めが発生したほか、花火大会や多くの集客が期待できる秋の連休に台風の襲来を受けるなど、観光産業を主体とする米良の庄の経営を大きく圧迫する厳しい年となりました。

それでは、各事業についてご説明申し上げます。

LPガス事業につきましては、売上が2,130万5,000円で、対前年比97%となりました。特産品加工販売事業は売上が392万4,000円で対前年比102%の微増でございました。主力商品である煮しめ楽コロッケの知名度も上がりつつあり、安定した売上となってきております。

次に観光施設関係では、温泉施設は売上が1億149万2,000円で、対前年比97%、約273万円の減収となりました。春の山菜バイキング、夏の川床、秋の川の幸づくり、冬の夜神楽祭りやジビエフェアなど、イベントや地元食材を使ったフェ

アなどによる誘客を進めており、各取り組みとも認知度や固定客が徐々に増えているといったところでございます。特に川床につきましては、食事のグレードアップを行い、主力層の高い部門として、さらに育ててまいりたいと思っております。

次に双子キャンプ場でございますが、売上が1,487万3,000円で、対前年比105%、約65万円の微増となりました。コテージ施設は安定した売上を維持しておるところであります。

次に村所驛でございますが、売上額が1,549万3,000円で、対前年比109%。約126万円の増収となりました。村外客のほか、村内客の拡大利用も図られ、弁当や惣菜などの販売を始めましたところ、小さな拠点としての機能向上が図られつつあると思っております。これらを踏まえました、全体的な米良の庄の損益は、委託料収入の1,604万4,000円を含めた売上総額が1億5,747万6,000円となり、売上原価及び一般管理費を差し引きました営業損失は、マイナス2,095万6,000円でございますが、営業外の1,942万5,000円を加えますと、当期の利益がマイナス167万7,000円で決算を迎えたところであります。なお当期において、30万9,000円の減価償却もその中には実施いたしております。

現在、米良の庄は従業員27名で、大きな雇用を抱える事業所となっており、従業員給与のほか、各種取引による村内の事業所への波及効果も大きいものがございます。近年、自然災害などの大体的な要因の影響を強く受けており、県内ほかの観光施設も含めて大変厳しい経営状況が続いておりますが、引き続き地域に貢献する会社としての役割を認識し、常に経営改善に努めながら、安定的な事業展開を目指してまいりたいと考えております。村といたしましてもその機能が十分に発揮できるよう、適宜適切な連携を図ってまいりたいと存じますので、本議会におかれましても、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱砂 征夫君） これで行政報告を終わります。

---

## 日程第6. 決算審査報告

## 日程第7. 財政健全化審査報告

○議長（濱砂 征夫君） 日程第6、決算審査報告、日程第7、財政健全化審査報告を一

括議題とします。

平成29年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算審査報告、平成29年度財政健全化審査及び地方公営企業経営健全化審査報告を上程します。

黒木代表監査委員のご報告をお願いします。

○代表監査委員（黒木 正近君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 黒木代表監査委員。

○代表監査委員（黒木 正近君） それでは、平成29年度西米良村一般会計・特別会計決算審査のご報告をさせていただきたいと思います。

それでは、第1ページをめくっていただきたいと思います。ここに審査の概要がございますが、まず第1番目の審査の対象であります。平成29年度西米良村一般会計歳入歳出決算、それから、6つの特別会計の決算書を対象といたしました。

次に審査の期間であります。平成30年7月17日から平成30年8月27日までの1カ月間ということで実施しております。

次に決算書の調整並びに提出時期であります。地方自治法に沿って適正に提出がなされております。

審査の方法でございます。ここに書いてあります12項目に基づいて審査を実施いたしました。ただ今回は新たな取り組みといたしまして、監査委員が決算書の結果を村長、議会に報告する前に、例月出納検査や定期監査での指摘したこと、評価したこと等を含めて、職員にその内容を説明することで、庁内全てで問題点や評価したことを共有してほしいとの思いから、決算審査の概要がまとまりました8月28日に、主査以場の職員の皆さんに集まってもらい、私たちから概要の説明を行い、質疑や意見交換を行ってまいりました。まずは職員の皆さんからも意見もいただきましたし、それなりに意義のあったことだと思っております。

次に2ページをめくっていただきたいと思いますが、審査の結果でございます。ここからは指摘とか主なことだけを説明させていただきます。たくさんの資料がございますが、目を通していただいておりますので、そのようにご了解を賜りたいと思います。

まず2ページにつきましては、審査の結果でございます。平成29年度一般会計及

び特別会計の歳入歳出決算の状況は、第1表のとおりでございます。

審査に当たっては、審査基準並びに重点審査事項によって詳細に審査を行いました。一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、関係諸帳票をはじめ、その他の証拠書類など照合審査をいたしました。決算に関する係数はいずれも正確であることを確認いたしました。

また、予算の執行、会計事務及び財産の管理など、財務に関する事務でもおおむね適正に処理されていると認めましたが、一般会計の歳出の中で、農林水産業費の委託料で791万7,000円の不用額が生じております。これは庁舎建設に伴い村有林の木材を使用する計画で伐採搬出等の委託料を計上がなされておりましたが、設計数量の確認ができず作業委託ができなかったということでございます。これに関しましては、やはり庁舎の建設が着々と進む中で、木材でございますから、早めに執行して、その材を当分の間乾燥等で対処するというのが通常のやり方だろうと思います。乾燥技術も最近是非常に進んでおるということではあります。やはりそれについては早めの対応が必要であったのではないかと感じたところであります。なお、このことについては、平成30年度の予算で実施するとのことで、既に搬出が行われたという話も聞いておるところであります。

次に6ページであります。地方交付税の状況であります。ごらんいただきますとおり、年々地方交付税の金額が減っております。これにつきましては、大変憂慮されるところであります。特に近年大きな自然災害が多発しておりますので、特別交付税については、今後大きな減額等も想定されるところでありますので、そのことをしっかり認識しなければならないという気がいたしております。

次に14ページでございます。これは指名競争入札並びに随意契約の状況であります。これにつきましては、先だって県の随意契約が不相当だと新聞に大きな見出しで出ておりました。そういうことも含めまして、どうなのかなとはありますが、随意契約の工事につきましては130万円が上限となっております。130万円未満、130万円までは随意契約はいいですよ、ということになっております。そこらへんからいきますと、件数から見ますと、特段問題はないかなという気はいたします。次に、委託契約になりますと、財務規則の中では50万円ということですから、金額的

にどうなのかなというところであります。これにつきましては、決算審査の中ではちよつと調査ができませんでしたので、今年度の課ごとの定期監査の中で検査を行ってみたいと思っておりますが、財務規則に沿った適正な対応が求められるということでもあります。

次に16ページでございますが、西米良村のジビエ事業についてであります。この中で平成28年度、29年度の表を見ていただきますと、イノシシの捕獲が非常に少なくなっております。捕獲と言いますか、ジビエに出されたものですね。平成28年度で32頭、29年度で48頭ということでもあります。これにつきましては、新しい施設ができたわけでありますから、それなりのものが消費されないと、経営としては当然成り立っていきませんので、やはりここには、もう少し目を向けてみる必要があるのではないかという気がいたしております。この中で、意見交換の場で私どもの調査した部分と担当課の方で把握している部分とで若干の相違がございました。と言いますのは、上から5行目ぐらいに、「平成29年度には179頭のシカがジビエに搬入されたが、約40kg（搬入重量）のシカをジビエに持ち込むと8,000円の捕獲補助金と持込料5,000円に買取り肉代が4,000円の1頭当たり1万7,000円が搬入者に支払われる。」ということになっておりますが、当初肉代が7,000円ぐらいということで、私の方では書いておまして、1頭当たりが2万円ということで、イノシシの40kgとシカが同じじゃないかと。持ち込んで、補助金をもらって。それじゃやっぱりイノシシの持ち込み量は増えんという話をしておったんですが、買い取りの代金が、猟友会では1kg当たり700円というのが当初の、ジビエが始まったところに示された金額です。現在、村の方が把握しているのが、肉代1kg当たり400円ということでございます。肉が10kgあった時には、4,000円しか支払われないということでありましたので、こういうふうに書いたんですが、その後ジビエの方に確認いたしましたところ、買い取りは総体の重量かける100円だということで、40kgのシカを持って行くと4,000円ということでございます。金額の捉え方が違うなと感じております。イノシシの場合はどうなのか、確認しておりませんが、猟友会に最初に示されたのは上・中・下の3段階ぐらいに分けて、価格が示されておったと思っておりますが、そのへんはしっかりとした対応が必要だろうと。猟

友会、役場、ジビエがばらばらのやり方というのは、まずいと感じたところです。それも含めまして、イノシシにつきましては、猟期の間は捕獲の補助金が出ませんので、猟期外につきましては8,000円が出ておりますけれども、猟期に入りますと出ませんから、持ち込み量が当然減ってくるんだなと思っております。そのへんも含めて、今後検討がなされるといいなという思いであります。

次に21ページ、補正予算の回数であります。平成29年度につきましては、補正が12回実施をされております。年度によって補正につきましてはいろいろと必要な部分が出てまいります。これも職員との協議・説明の中で、村長選があつて、骨格予算があつたからかなという話をしたところ、後日、骨格予算は平成30年度ですから、それは関係ないと思いますという答えが事務局に寄せられたということで、私の方に認識の誤りがありましたけれども、そうなると思います、ちょっと多すぎるかなと。月1回平均の補正がなされているということになりますので、予算を計上する時に計画的なものが必要であつたのではないだろうかという疑問が生じたところであります。

次に26ページであります。有価証券の状況。これにつきましては、議員の皆さんごらんになられた時に、疑問に感じられたと思いますが、宮銀の株が2万2,477株から平成29年度は2万2,247株に減っております。これにつきましては、宮銀の方から、10株を1株に合併したことによるものであるということで、金額的にはそう変わらないということでございます。「そう変わらない」と言いますのは、端数の7株は切り捨てられたのではございませんで、現金で返還があつたということでございます。ただ、ここに書いてあります金額につきましては、購入時の単価50円で記入しておりますので、2万2,477株の時には1,112万3,000円なんです。これを原価でいきますと4,000円前後で推移しておるようであります。以前は株価が新聞に出ておりましたけれども、最近は出ていませんので、詳細はわかりませんが、そのへんで推移しているものと思います。400円で換算いたしますと、約8,900万円の評価があるということになると思います。ちなみに7株分がお金で返還されたのは、その時の時価だろうと思いますが、1株403円で返還されておるということでもあります。現在の株価は10株になっておりますので、

当然10倍に増えておりますから500円ぐらいの価格だと思います。

それから次が41ページであります。特別会計後期高齢者医療事業の中で、「平成29年度特別会計後期高齢者医療事業決算額は第1表のとおりであるが、歳出の他会計繰出金で162万1,000円の補正予算を計上しているながら、162万2,000円の不用額が生じている。これは前年度の実質収支額を一般会計に返還を予定していたものの事務的ミスで返還されなかったものであり、慎重な事務処理が求められる。」ということであります。当初予算の計上で1,000円の項目設定がしてあった部分について償還が生じたので、補正予算で162万1,000円の補正を計上しておきながら、返還がなされなかったということで、これについてはやや遺憾であると思っております。議会の議決というものについて、職員との説明の中で、しっかり重要なことだということは話をしたところであります。

最後に、決算のむすびであります。これにつきましても、主なことだけを朗読させていただきますと思いますが、まず最初の「決算のむすび」だけは朗読させていただきます。

ここ近年熊本地震、九州北部豪雨、西日本豪雨と各地で地震や集中豪雨等による大災害が発生し、被災地の方々のご苦労は計り知れないものがあります。

併せて国、地方の財政や経済にも大きな影響をもたらしているものと思われ。また、国政や国家公務員のモラルの欠如等に対する国民の不満や怒りも大なるものがあるなかで、本村においては定住対策、少子化対策、水道等の生活環境の整備や庁舎の建設等積極的に幅広い施策が講じられ安定した村政が推進されております。

更に農林業では明るい兆しも見られ、なかでも木材をはじめ農林産物や畜産の取引価格の上昇は生産者の意欲の向上につながっていると思われ。

財務事務については予算の流用も少なく、全体的に各種の調書等も洗練されて評価できますが、一部例月の現金出納検査でも指摘、指導を行いました。やや慎重性に欠ける部分も見受けられました。財政では公金の重み、行政的には公平で迅速な住民サービスを心がける必要があります。

次に一般会計につきましてありますが、これは下から6行目ぐらいから見ていただきますと、「菊池奨学金資金については看護師や保育士など、ふるさとが求める人材

の養成を目的とした奨学給付金を検討してみてもどうか。」ということを提言したわけですが、これについては、職員との協議の前にはもう少し違うことを書いておりました。現在高校生等につきましては、月額3万円の修学助成金が出ておりますけれども、そういうものがあるので、菊池奨学資金についてはここに書いているようなことを検討してはどうかということでありましたけれども、教育長の方から、これは大変厳しいということで、こういう奨学資金については私たちも知りませんでしたけれども、これは宮崎県の社会福祉協議会が設けております、資金の貸付制度というものがございまして、月額5万円の範囲内で貸し付けをします。入学準備金も20万円、就職準備金も20万円、そのほかに国家試験対策とか生活費加算が月額3万円以内であると、チラシで示していただきました。ただこれは県内に就職して定住すれば返還は必要ないですよということなんです、西米良村にこれで帰ってくるかというと、それはちょっと厳しいなど。これは村長に提言した時にも、ちょっと難しい部分もあるので、村長は既にそれについては考えを持っているということでありましたので、これについては今後、検討がなされるのだろうということで、ここには書かなくてもよかったかなという思いもしたところでありました。

次に50ページをめくっていただきたいと思いますが、上から2行目からですけれども、

基金について、「ふるさと振興基金」は条例で歴史、伝統文化、産業等のふるさとづくりに要する財源にあてることを目的に作られています、ここ数年は財政調整基金と同様に調整財源として活用をされており、目的外利用の可能性がります。基金の額も財政調整基金の倍以上の12億1,325万8,000円となっており、財務省や国の財政制度審議会からの地方は財政調整基金等を持ち過ぎとの報道から目的基金が増額になっているのかもしれませんが、この際ふるさと振興基金を廃止し、財政調整基金と減債基金に振り分けて明確化してはと思います。

ということであります。

また、財政調整基金条例には、「災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収の財源に充てる」との項もあり、災害が多発する昨今の状況から財政調整基金を増額することへの国や財政調査審議会が言っております、持ち過ぎということ

の説明は、十分対応できるのではないだろうかというふうな思いはするところでございます。

これにつきましては、以前の定期監査の指摘の中でも、災害が発生する中で、災害対策基金ということでやってはどうかということも、申し上げたところでありますが、それに準じたことをここに書かせていただいた、ということでもあります。

それから次に、国民健康保険事業勘定会計、一番下の3行であります、

平成30年度より国民健康保険事業は県の管轄に移行したが、現在のところ保険税の算定方式やこれまで村が独自に実施してきた各種の保健活動、基金の保有等についても大きな変動はない。ということで、国の管轄によって基金の問題とかいろいろ制約が出てくるのではないだろうかと心配をしておったんですが、現在のところそういう状況はないということでありました。

それから51ページ、診療施設の勘定会計であります。これは中盤から下半分くらいのところではありますが、国の調整交付金をうまく活用していると感じております。

一般会計からの繰入金は、建物の起債償還分を含めて8,574万8,000円となっているが、この中には救急指定診療所等に対する国からの交付税約4,000万円が一般会計に算入されているので、実質繰入額はその分を差引いた4,500万円余りとなる。

起債の償還は平成29年度が2,025万8,000円でしたが、平成30年度は93万円、平成31年度には46万5,000円となって起債の償還が終わりますので、現在の状況がそのまま推移するならば、一般会計からの繰入もその分減少する。

次に、簡易水道事業です。51ページの一番下。

村が管理する施設は、簡易水道6カ所、飲料水供給施設1カ所であるが、取水施設、排水施設等の定期的な巡視管理を行い問題なく運営がなされております。

簡易水道再編事業により、各給水施設の状況がコンピューターで1カ所に集められ、管理業務の効率化が図られた。また、村単独事業で老朽化した配管の敷設替え、村所縄瀬地区の一部家庭への配水事業も実施されました。

給水人口が最も多く公共機関も集中する村所地区は、山中水源地より清潔な湧水

が安定して供給されております。

また、一般家庭飲料水施設整備事業は、29年度8カ所で実施され大変喜ばれており、大いに評価したい事業でございます。

それから次の下水道事業です。

下水道の利用者は433人、施設は故障もなく稼働しておりますが、開設以来17年経過しており、機器の摩耗等も心配されるところであります。

下水道処理施設は担当者を中心に清掃や修理等の管理に努められており、故障等で休むことのできない施設であります。耐用年数や使用頻度等も考慮され、部品等の計画的な取り換えも必要であろうと思います。また、一部各家庭の雨水が下水道に流入している可能性があり強雨時には施設で処理しきれない状況になり、そのまま排出しているとのことで、早急な原因究明をすすめられて、早急な対策が求められるというふうに思ったところであります。

最後、総括でございます。

例月現金出納検査、定期監査、決算審査と時には厳しく指摘や指導もさせていただいたが、一般会計、特別会計共に村長を中心に村の発展、村民の幸福を求めて一丸となって努力されていると思います。

村の人口も各種の対応施策により1,100人を維持していますが、この1,100人余りの村民もボランティア活動や各種の役職等に1人2役、3役もこなしながら、わがむらのためにと頑張っています。

今後とも村民が「この村に住んで良かった」と思われる施策を積極的に進められ、更なる西米良村の振興発展に努めていただくことを要望し、審査意見のまとめいたします。

次に、平成29年度の西米良村財政健全化審査及び地方公営企業経営健全化審査報告でございます。

これにつきましては、めくっていただきますと、この財政健全化審査は村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、健全財政が保たれているかを主眼として実施をいたしました。

結果であります、ここに出ておりますとおり、表の各項目であります、連結実

質赤字比率、それから将来負担比率、これはもう赤字が出ておりませんので、係数も出ておりませんし、将来負担比率についても当然出てまいりません。健全な財政であると判断しております。実質公債費比率につきましては、3.4%から3.9%にやや増加しておりますが、これにつきましても、基準からしますときわめて健全ということであります。ただ一番下の方に是正改善とまではいきませんが、経常収支比率が平成28年度80%から平成29年度84%と、年々上昇しております。審査に付された健全化判断比率にはございませんけれども、やはり要因は需用費や補助費等の経常的な支出が増加している反面、村税や交付税等の経常的な収入の減少があるということですので、先ほど決算審査の中でも申し上げましたけれども、交付税が年々減少しているということをも十分視野に入れた対応が必要であろうと思うところであります。以上、報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（濱砂 征夫君） ただ今、代表監査委員からの報告が終わりました。

黒木代表監査委員におかれましては、長期間にわたり、大変お疲れさまでした。

---

### 日程第8. 報告第12号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第8、報告第12号西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、報告第12号西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率について、ご報告を申し上げます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」によりまして、地方公共団体の長は毎年度、実質的な赤字や、第三セクター等を含めた実質的な将来負担に係る指標を議会に報告し、公表することとされております。まず「健全化判断比率」でございますが、各指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率ともに早期健全化判断比率を下回る結果となっており、指標としては発生をしておりません。また実

質公債費比率につきましては、3.9%で、早期健全化比率の25%を大きく下回っておりまして、健全な財政運営を行っているかと判断されるものと存じます。さらに「資金不足比率」につきましても、対象となる公営企業では資金不足が発生しておりません。こちらも健全な事業運営がされているという判断をいたすところであります。

以上を申し上げまして、西米良村の財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率についての報告とさせていただきます。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。この件については、以上で終了します。

---

### 日程第9. 報告第13号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第9、報告第13号専決処分した事件の承認について（平成30年度西米良村一般会計補正予算（第4号））を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、報告第13号専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は平成30年6月28日付で行いました平成30年度西米良村一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めたものであります。

補正内容についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ250万円を追加し、予算総額を27億5,070万5,000円とするものでございます。

歳入について申し上げます。繰入金250万円は、財政調整基金をから所要額を繰り入れるものでございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。災害復旧費250万円の増額は、林業用施設災害復旧費150万円、道路橋梁災害復旧費100万円でございます。

以上、報告第13号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれの担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、承認賜りますよ

うお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。報告第13号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、報告第13号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、報告第13号専決処分した事件の承認について（平成30年度西米良村一般会計補正予算（第4号））は、原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第10. 報告第14号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第10、報告第14号専決処分した事件の承認について（平成30年度西米良村一般会計補正予算（第5号））を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、報告第14号専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成30年7月31日付で行いました平成30年度西米良村一般会計補正予算（第5号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

補正内容でございますが、今回の補正は既定の予算総額は変更せず、歳入歳出の総額を2億5,070万5,000円とするものであります。

歳出について申し上げます。小学校費 20 万円の減額は、特別支援教育業務委託の減でございます。社会教育費 20 万円の増額は、九州中学校総合体育大会への出場経費でございます。

以上、報告第 14 号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。報告第 14 号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、報告第 14 を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、報告第 14 号専決処分した事件の承認について（平成 30 年度西米良村一般会計補正予算（第 5 号））は、原案のとおり承認されました。

---

### 日程第 11. 議案第 33 号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第 11、議案第 33 号西米良村税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第 33 号西米良村税条例等の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成 30 年 3 月 31 日に交付されました平成 30 年度地方税法等の一部を

改正する法律のうち、平成30年4月1日に施行された改正部分を除き、法律の改正に合わせ、西米良村税条例等の一部を改正するものであります。主な改正といたしましては、個人所得課税の見直しとして、働き方改革の多様化を踏まえ、特定の働き方だけでなく、さまざまな形ではたらく人を応援し、働き方改革を後押しする観点から、所得税と同様、給与所得控除・公的年金等控除の制度の見直しを図りつつ、一部を基礎控除に振り替えるなどの対応のほか、基礎控除が逡減・消失する仕組みを導入する改正で、平成33年1月1日に施行。平成33年度分の個人村民税から適用するものであります。

次にたばこ税の改正でございますが、紙巻きたばこの税率の見直しとしまして、紙巻きたばこの税率を国と地方のたばこ税の配分比率1対1を維持した上で、国と地方合わせて1本当たり1円ずつ、平成30年、平成32年、平成33年のそれぞれ10月1日に、3段階で引き上げるものでございます。また、加熱式たばこの課税方式の見直しといたしましては、これまで加熱式たばこはパイプたばこに分類し、重量1gを紙巻きたばこ1本に換算して課税しておりましたが、製品の特性を踏まえまして、新たな課税区分として「加熱式たばこ」を創設し、従来の重量の計算方式を見直すとともに、重量と価格に応じた課税方式を導入するもので、この課税方式の見直しにつきましては、平成30年10月1日から施行し、5年間をかけて段階的に移行するというものであります。

その他の改正といたしましては平成32年4月1日から施行されます大法人の法人村民税等に係る電子申告の義務化についての改正でございますが、国税と同様に、資本金1億円超の普通法人等に対して、法人村民税、法人事業税及び地方消費税の電子申告を義務付けるというものであります。

その他、法律・政令改正にあわせての改正、所要の規定の整備をするのでございます。

以上、議案第33号西米良村税条例等の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げますが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第33号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第33号西米良村税条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第12. 議案第34号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第12、議案第34号平成30年度西米良村議場備品導入事業の物品売買契約についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第34号平成30年度西米良村議場備品導入事業の物品売買契約について、提案理由の説明を申し上げます。

去る7月26日に指名業者4社による指名競争入札を執行いたしました結果、落札いたしましたので、契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により本会に付議するものです。

本案は現在建設中にあります、西米良村新庁舎の議場に設置いたします椅子、机等について村産材のヒノキを活用して制作し、導入するものでございます。

それでは、本契約の内容につきまして、別紙を朗読いたします。

事業名 平成30年度西米良村議場備品導入事業

導入場所 西米良村大字村所15番地

請負業者 株式会社 オフィスナガトモ

代表取締役 長友 俊二

請負金額 2,055万3,480円

以上、議案第34号平成30年度西米良村議場備品導入事業の物品売買契約につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第34号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第34号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第34号平成30年度西米良村議場備品導入事業の物品売買契約については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 議案第35号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第13、議案第35号平成30年度西米良村一般会計補正予算（第6号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第35号平成30年度西米良村一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に、8,639万1,000円を追加し、補正後の

予算総額を28億3,709万6,000円とするものであります。

まず歳入についてご説明申し上げます。地方交付税2,194万6,000円の減額につきましては、これまで景気対策として拠出されていた地域経済雇用対策費の終了や、人口それから面積に応じて算定される包括算定経費の見直しによる普通交付税の交付額決定によるものであります。

次に歳出について申し上げます。歳出は全般事項といたしまして、職員の異動等による人件費の調整額を計上しております。

林業用施設災害復旧費4,900万円の増額は、林道上米良・太平線及び林道小川・石打谷線の災害復旧工事によるものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第35号について質疑はありませんか。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） 担当課長にお伺いをしたいと思います。16ページ林業振興費委託料がございまして、森林環境税の導入に伴う林地台帳システムの作成の委託料ということで計上されておりますが、私たち議会も全国の森林環境税促進連盟というのがございまして、今年は私が総会の方に出席をさせていただきました。その時に概略ですけれども、国の方からも説明がございましたが、その時点では来年度から導入をするということでございまして、課税については平成36年、税率1,000円ということで聞いておりますし、国の方から現在、県を通して各市町村に説明をされているという話を聞いたところでございます。今、本村にそういった森林環境税のことでどういう話が来ているのか、現状をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（上米良 重光君） 今のご質問ですけれど、全国的に木材の価格の低迷と森林所有者の世代交代ということで、森林経営の意欲が低下しております。所在のわ

からないところとか、手入れをしていない森林を、林業事業体に委託し整備を進めていくわけですが、作業の工程的に膨大な時間とコストがかかります。今、平成28年の5月に森林法の改正により、市町村が統一した基準を持って森林の所有者と林地の境界を明確化することと、国の方が政策的に打ち出しております。その関係で、今年度事業として林地台帳を整備して、特化している今、地籍が進んでおりますので、その観点で、地籍と森林簿を合体させた形で、今後は公表していかなければならないということになります。来年4月1日から土地の所有者も公表していかなければならないということになります。それと森林環境税につきましては、若干説明したいと思います。今、平成31年度から森林環境税が始まるわけですが、地方譲与税で受け入れて、税が決まった時点で平成31年から平成33年まで約200億円、平成34年から平成36年までが300億円。それから平成37年から平成40年までは400億円。そして平成41年から平成44年までが500億円。そして税金が平成45年から600億円ということで考えております。その中で西米良村がもらう、計算をされているのが今、実際に平成31年度で計算しているのが、約1,300万円の譲与税がくることとなっております。計算としては森林面積と林業就業者、それと人口割ということで計算されております。西米良の人工林面積が6,562haで、補正で1.5%拡大補正がかけてありますので、9,843haとなっております。これは6,562haというのは人工林、公社、公団、県行、会社有林を外した面積となっております。

そして就業人口というのは、国勢調査人口で計算がなされています。そして600億円となりますと西米良村に計算されるのが約4,400万円ということで試算がされていますけど、そういう形で県から説明を受けております。今後の方針としては、林業の経営体と経営の調査をするということで、来年からは所有者とか土地の面積とかの調査をかけて、進めていくこととなります。

具体的には国の方針もまだ決まっておりませんので、今後はどのような形で動くのかわかりませんが、今の概略としてはそういう説明を受けておりますので、報告としておきます。以上です。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） 了解をいたしました。私が聞いた話でもこれから本格的に検討がされるということでありましたし、課長が言われましたように森林所有者に向けて意向調査がこれから始まるという話を国からされておりましたので、それが来年度から始まるのかなというところでありました。

それから1点気になるのが環境税が入ってくると、先ほど代表監査の方も言われましたけども、森林環境税が入ってきて普通交付税が減ることがあってはならない、環境税はあるけども普通交付税が減ってくるといことがあってはならないということがございましたので、そういうことがないように、やはり村としても取り組むように、ぜひ環境税は環境税でしっかり取って、交付税は交付税でしっかり取るといご意見をしっかり伝えていっていただきたいと考えます。

それからもう1点、19ページですけども、防災無線の修繕料が上がってきておりますけども、全国的に大規模な自然災害が発生しております。防災無線については情報伝達等で貴重なシステムの1つだと存じますが、この修繕料の内容、それから平成32年度の全面デジタル化に向けた改修がされると認識をしておりますが、この改修に向けての計画は予定どおりなのかということを担当課長にお伺いしたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） 総務課長。

○総務課長（梅本 昌成君） ただ今のご質問にお答えしたいと思います。まずこの修繕料ですけども、防災行政無線の中継局が源五郎峠にあります。そのブレーカーが落雷によりまして故障しましたので、その修繕料でございます。それから防災行政無線の整備についてですけども、前回の議会でもお話をしたと思うんですけども、平成30年度に老朽化の調査、それから電波調査等いろいろやりまして、西米良村で一番いいものは何かということ調査しまして、平成31年度に整備をやりまして、平成32年4月に供用開始という計画をしております。以上です。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） 了解いたしました。ぜひ予定どおり、できれば早めがい

いんでしょうけども、しっかりした整備をしていただきたいと思います。以上です。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 了解しましたとおっしゃいましたが、一般の造林経費の減額につきまして、今までの経過とこれからの我々の意向を伝えておきたいと思います。

全国的に議員が指摘されましたように、森林環境税によっていわゆる森林経営費のためのほかの費用が全てですが、対象として、少しずつでも削られるのではないかという心配があります。多分財務省はそのことに目をつけていると思います。そこで私も全国町村会でもそのことを要望の中に入れて、強く要望しております。それから宮崎町村会でも去る8月に、国に役員で要望に行っておりますし、国会議員の先生にも、しっかりそういうことにならないようにということ、さらにはほとんどの林業団体がそのことに対する要望をしていただいているということで、我々は、新たな需要に対する環境森林税とっております。特にいわゆる放置林で国土が荒れるということ、また自然の多様な機能が低下することを防止するという観点からされたら、我々は思っておりますので、そのような方向で取り組んでまいりますことを申し上げます。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） ありがとうございます。心強い答弁をいただいたと考えます。今後ともしっかりとしたそういった要望をしていただきたいと思います。以上です。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 担当課長にお伺いします。11ページ、国民文化祭等実行委員会の報酬と旅費が出ておりますけども、これについてどのような協力といたしますか協議を、どのような内容で西米良村として対応されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） むら創生課長。

○むら創生課長（牧 幸洋君） それではお答えいたします。まず国民文化祭につきましては、平成32年度第35回国民文化祭、そして第20回全国障害者芸術文化祭宮崎大会との合同開催で実施をされるものでございます。今県の方でこの開催に向けまして、県の実行委員会というものを立ち上げまして、その事業内容等をいろいろと検討を進めている段階でございます。この国民文化祭につきましては、宮崎大会としまして各市町村にそれぞれ分野別イベントという要請が出ておりまして、西米良村としても各種関係者を集めた実行委員会を開いて、検討したイベント、行事等を実施してほしいという声が出ております。それに伴いまして、本年度から西米良村としまして実行委員会を立ち上げまして、おおむね2回程度の会議を実施しながらこの国民文化祭に値する西米良村の行事を検討していく。特に今神楽等の検討も一生懸命やっておりますので、そういったものを中心に、こういったイベントを進めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 了解しました。別に会場をこちらに設けるということではなくて、宮崎のイベント会場の方にこちらから赴いて、西米良のイベントを紹介するというような形でいいのでしょうか。

○議長（濱砂 征夫君） むら創生課長。

○むら創生課長（牧 幸洋君） 県の意向としましては、各市町村でそういったイベント等を実施してほしいと考えておるところでございます。新たに1からつくる事業だけでなく、これまでやっている事業を少し強化しまして、この文化祭にかかわれるような事業でしたら、そういったものも含められるということでしたので、またその内容につきましては検討を進めてまいりたいと思っております。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 了解しました。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 3番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 21ページの体育施設費のトレーニング施設修繕費ということで35万円ほど上がっております。体育館の方が雨漏りがするという話を聞いたことがあります、施設がかなり年数も経っていますので、雨漏り等もあると思うんですが、それとあわせて今年は高校の方が3校、夏の合宿ということで来村していただきました。トレーニング施設も村のイベント等では活用されると思うんですが、なかなか他団体の方が利用されるということはないので、有効活用の観点からも、施設内も夏の熱中症対策の冷暖房の完備とかをして、多くの方に利用していただくのもいいことなのではないかなと考えております。先ほどの修繕の詳細とそのへの検討をお願いしたいと思います、よろしく申し上げます。

○議長（濱砂 征夫君） 教育総務課長。

○教育総務課長（濱砂 亨君） ただ今の質問にお答えしたいと思います。今回計上いたしました修繕料ですけれども、トレーニング施設の消防設備、誘導灯と火災報知器の点検の定期補修の中で不具合が生じているという報告をいただきましたので、今回緊急的に計上させていただいたものでございます。

それからトレーニング施設の老朽化等についてです。老朽化は教育委員会の中でも共有しておりまして、今後何らかの長寿命化、それから改修といったところの判断をしていかなきゃいけないと考えております。また、あわせて特に屋根の関係等につきましても、大きな費用が発生すると見込んでおりますので、有効に活用できる補助事業等をいま検討しているところです。そういった財源もしっかり考えていながら、今後は快適な施設の形成に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） それでは担当課長にお伺いしたいと思います。林道費になるんですけれども、委託料と工事請負費ということで委託料が600万円の減額、工事請負費の方が、振り替えになるのかもしれないですが、増減0ですが500万円ずつ計上されております。工事請負費に関しましては県単林道網総合整備事業が減額ということで単独維持の方に回っておりますが、多分もとの目的がかなり違うもの

ではないのかなという気もしますので、委託料と工事請負費、どちらも減額の理由をお尋ねいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） 今のご質問にお答えいたします。委託料の600万円の減額につきましては、当初計画しておりましたが、国の配分による減額となっております。事業の今年度は減ということで、来年度以降にまた要望をかけていくということにしております。こちらは林道の橋梁の修繕工事に向けての委託料となっております。

続いて工事請負費の林道の単独維持工事につきましては、もともと県単林道網総合整備で舗装の補修工事を計画しておりましたが、要求をしておりましたが、県の方の予算が少ないということで減額になっております。その分を単独でやらせていただくということで、今回補正に上げさせていただいております。以上です。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） 了解しました。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第35号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第35号平成30年度西米良村一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第14. 議案第36号

日程第15. 議案第37号

## 日程第16. 議案第38号

## 日程第17. 議案第39号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第14、議案第36号平成30年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第2号）、日程第15、議案第37号平成30年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第1号）、日程第16、議案第38号平成30年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第2号）、日程第17、議案第39号平成30年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）の4議案を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第36号から議案第39号まで4議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第36号、平成30年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ4,067万4,000円を増額をいたし、総額を3億590万4,000円とするものであります。

まず歳入についてご説明いたします。一般会計繰入金42万5,000円の増額は、国民健康保険制度改正に伴うシステム改修費や人件費の調整として一般会計より繰り入れるものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。一般管理費28万5,000円の増額は、人件費調整に係るものであり、また、国民健康保険制度改正に伴うシステム改修に係る役務費の増額等でございます。

基金積立金3,225万8,000円の増額は、繰越金の一部を基金に積み立てるための準備基金積立金でございます。

諸支出金799万1,000円の増額は、過年度分の保険税還付金と平成29年度事業費決定に伴う国、県、支払基金への償還の返還金でございます。

以上、補正予算の概要について説明いたしました。本案は既に開催いたしました国保運営協議会に諮り、異議なしとの答申をいただいているところでございます。

次に、議案第37号平成30年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ210万9,000円を増額し、予算総額を2億8,510万9,000円とするものでございます。

まず歳入についてご説明申し上げます。繰越金1,004万6,000円の増額は前年度からの繰越金でございます。一般会計繰入金793万7,000円の減額は、財源調整をいたすものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

診療所一般管理費の需用費20万円及び診療所用消毒機材の需用費30万円は、それぞれ水道施設の給水ポンプの修理及び超音波寝台装置、これはエコーでございますが、修理等に係り執行した修理費の予算額を確保する、いわゆる今後の不時の支出に対応するためのものであります。また、診療所一般管理費の委託料35万円はボイラー施設のポンプ類の点検及びバーナー・燃料系統の清掃点検業務を委託するものであります。

その他人事異動及び扶養の異動に伴う人件費の調整を計上させていただいております。以上が概要でございますが、本案につきましても、先に開催されました国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申はいただいております。

次に、議案第38号平成30年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,270万7,000円を増額し、総額を2億3,428万円といたすものであります。

歳出について主なものを説明申し上げます。職員給与費等繰入金1万4,000円の増額は、職員人件費等の調整によるものであります。繰越金2,263万3,000円の増額は、前年度の繰越金でございます。

次に、歳出でございますが、生活支援体制整備事業費73万2,000円の増額は、臨時職員雇用に伴う賃金と共済費でございます。諸支出金401万円の増額は平成29年度の介護給付地域支援事業の実績による返還金でございます。予備費1,795万1,000円の増額は財源調整によるものであります。

以上が補正の主なものであります。

次に、議案第39号平成30年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算(第1号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ262万2,000円を増額し、総額を2,755万3,000円といたすものであります。

歳入についてご説明申し上げます。繰越金262万2,000円の増額は、前年度からの繰り越しによるものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。他会計繰出金262万3,000円の増額は、前年度事業の確定により一般会計より繰り出すものでございます。

以上、補正予算の概要について説明を申し上げます。

以上で、議案第36号、37号、38号、39号の提案理由を説明申し上げます。詳細につきましては、ご質疑に応じ、それぞれ担当課長をしてご説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(濱砂 征夫君) 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第36号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(濱砂 征夫君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(濱砂 征夫君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第36号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(濱砂 征夫君) 異議なしと認めます。従って、議案第36号平成30年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

議案第37号について質疑はありませんか。

○議員（6番 中武 勝文君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 6番、中武 勝文君。

○議員（6番 中武 勝文君） 病院のボイラーのことですが、個人的にですが、私はあそこは全部電気が変わっているものと理解をしておったところではありますが、ボイラーの設備の点検、燃料系統の清掃点検となっておりますが、これまで実施していなかったというのは非常に気になるんですが、このへんをご説明いただきたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） 診療所事務長。

○診療所事務長（渡邊 智紀君） それではご質問にお答えしたいと思います。ボイラーを使っておらずに電気系統だけでやっておる、という認識を持たれていると言われたのですが、給湯、施設内のお風呂のお湯ですとか水道から出るお湯についてはボイラーの方で処理をさせていただいております。ボイラーの方も平成17年の診療所建設当初から同じく設置してありまして、出力が233kwのボイラーが2基据えてございます。それにお湯を貯める貯水槽が2,000Lのものが3階の方に設置してあるんですが、これまで実施してきていなかったというのは本当に気になる場所であるんですけども、故障が発生した時点で随時ボイラーの会社の方に連絡をして見てもらうという状況であったということです。ただ、設置から13年以上経っておりますので、気づいた時というのはあれなんですけども、これを機に点検と清掃等をしていただきたいということで、今回補正で計上させていただいております。以上です。

○議員（6番 中武 勝文君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 6番、中武 勝文君。

○議員（6番 中武 勝文君） 了解しました。13年経っておりますから、徹底的に点検をして、事故の起きないように要望したいと思います。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第37号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第37号平成30年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第38号について質疑はありませんか。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） それでは、担当課長にお伺いをいたします。生活支援体制整備事業費ということで、臨時職員の賃金が計上されておりますが、どのような臨時職員を雇い入れるのか、期間、それとこの事業については、具体的にどのような内容をされるかということについて、お伺いいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今の質問にお答えしたいと思います。今福祉を取り巻く環境は、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けることができるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制、これをいわゆる地域包括ケアシステムと言うんですが、そういったものの構築が必要とされております。本村におきましては、生活支援コーディネーターという方を1名雇用しております。そういった方や包括支援センターが中心になりまして、この地域包括ケアシステムの構築に向けて準備をしているところでございます。しかしながら、どうしても今、マンパワー不足により、あまり前に進めていない状況がございます。そういったところをなんとか前に進めるということも含めまして、福祉サービスの向上、それから幸福度の高い村づくりを目指して、介護福祉士の資格を持った方が村内におりましたので、1名雇用させていただきたいと思っております。期間につきましては、10月から3月までを計画いたしております。以上でございます。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） 以前私も一般質問等でさせていただいた内容等でもありますが、確かに人材不足と言われているような状況ではありますが、そういった方々がおられれば積極的に活用していただいて、地域の福祉をさらに向上させていただければと思います。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第38号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第38号平成30年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱砂 征夫君） 議案第39号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第39号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第39号平成30年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

た。

---

**日程第18. 議案第40号**

**日程第19. 議案第41号**

○議長（濱砂 征夫君） 日程第18、議案第40号平成30年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第2号）、日程第19、議案第41号平成30年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第1号）の2議案を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 議案第40号並びに第41号が一括上程をいただきました。

それでは議案第40号からご説明申し上げます。

議案第40号平成30年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算5,307万6,000円に歳入歳出それぞれ61万8,000円を増額し、予算総額を5,369万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、前年度からの繰越金281万6,000円でございます。

次に、歳出でございますが、歳出につきましては、簡易水道施設費の職員手当等12万8,000円と小川地区及び横野地区の漏水調査業務委託費48万円を増額いたすものであります。

以上、概要について申し上げます。

次に、議案第41号平成30年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算を2,480万8,000円とするものでありますが、歳入につきましては前年度からの繰越金106万円、また、同額を一般会計に繰り入れて減額するものでございます。

以上でございます。

以上につきまして説明いたしました但、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、

担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第40号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第40号平成30年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

議案第41号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第41号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、議案第41号平成30年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱砂 征夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、明日、19日午後1時15分に開きます。議事は、平成29年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定を予定していますので、ご参集願います。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同ご起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

午後4時14分散会

---